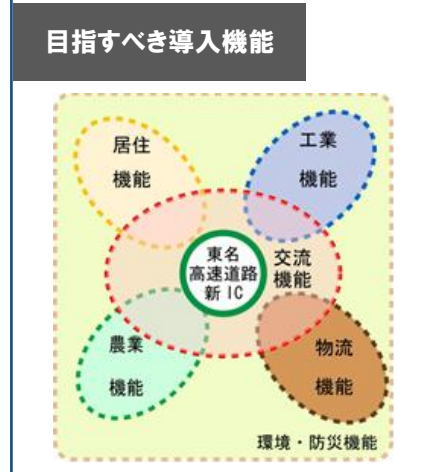


大谷・小鹿地区 土地利用計画図（案） H27.8月時点

※調整中

大谷・小鹿地区の
目指すべきまちの姿

「活発に交流し、価値を創り合う創造型産業のまち」
～永きに渡り続く、自ら創るまちづくり～



概算面積表

| | |
|----------|---------|
| 全体地区面積 | 約 125ha |
| 交流施設エリア | 約 20ha |
| 居住エリア | 約 18ha |
| 工業・物流エリア | 約 28ha |
| 農業エリア | 約 14ha |

※各エリア面積は、公共用地面積を含まない。

居住エリア

既存集落を中心に、環境に配慮した高品質な住宅地を形成



※一部新規住宅を含む

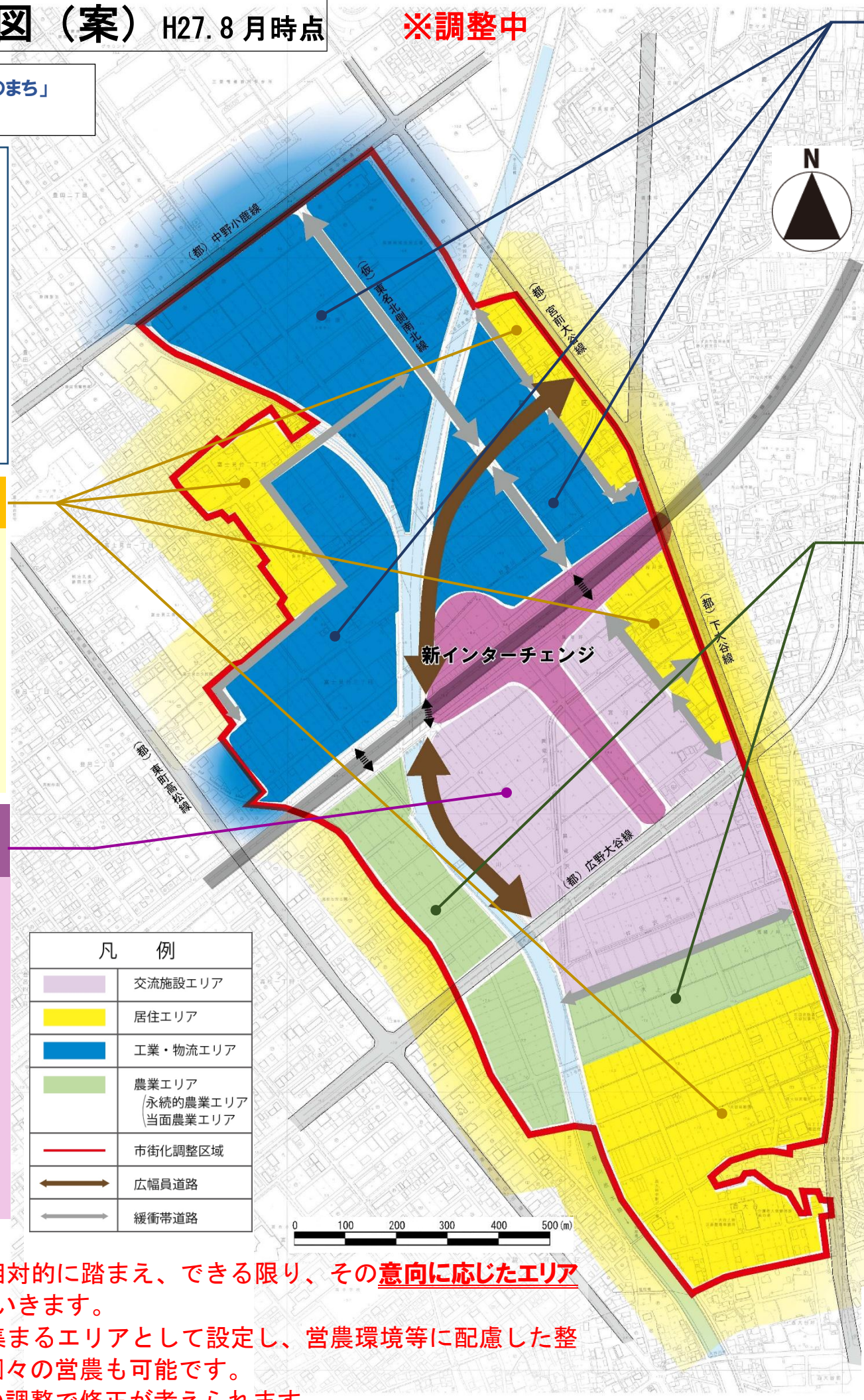
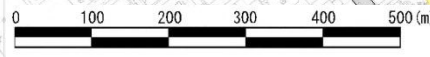
交流施設エリア ～農産物直売所やレストラン等～

静岡のホンモノを発信し、静岡のファンづくりを行っていく、市内外の人を結びつける



凡 例

| | |
|--|--------------------------------|
| | 交流施設エリア |
| | 居住エリア |
| | 工業・物流エリア |
| | 農業エリア (永続的農業エリア 当面農業エリア) |
| | 市街化調整区域 |
| | 広幅員道路 |
| | 緩衝帯道路 |



工業・物流エリア

雇用を生み出し製造業や物流施設の集積を図る

製造業立地エリア



物流業立地エリア



農業エリア

農業の継続的な発展を支える、都市型農業を展開

観光型農業エリア



既存営農者集約エリア



永続的農業エリア

- ・長期的に農業を継続したい方を集約し、永続的な農業環境を維持するエリアです
- ・農業目的以外の利用を制限し、農業環境を保全します

当面農業エリア

- ・しばらく農業を継続したい方を集約し、当面の農業環境を保全するエリアです
- ・将来宅地化が可能のため、長期的な農業環境を維持するものではありません

※農業エリア以外での営農

・農地を極力移動せず現在の位置付近での営農も可能ですが、周辺は事業化により開発されるため、上記の『農業エリア』と比べて農業環境は劣ります

※実現に向けては、各地権者の将来の土地利用意向を相対的に踏まえ、できる限り、その意向に応じたエリアへの土地の移動も含めた整備手法を、今後、検討していきます。

※農業エリアは、同じ将来意向をお持ちになる方々が集まるエリアとして設定し、営農環境等に配慮した整備を行うエリアとしたもので、農業エリア以外での個々の営農も可能です。

※概算事業費算出にあたり、仮に設定した図で、今後の調整で修正が考えられます。